

連合自治会・町内会長 各位

青葉区地域振興課長

令和5年度「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について(依頼)

貴会における令和5年度の下記書類の提出をお願いいたします。

1 提出書類

(1) 地区連合自治会・町内会現況届

・令和5年4月1日現在の会長名をご記入ください。

(4月1日時点で新会長が確定されている場合は、新会長名をご記入ください。)

(2) 口座振替依頼書

・記入例を参考に作成願います。

・金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおりに、ご記入ください。相違がある場合、振込みが出来なくなりますのでご注意ください。

・口座振替依頼書や補助金関係書類など、提出書類には同一の印鑑をご使用ください。

※1 ご提出後に内容に変更が生じた場合は、再度ご提出が必要となりますので、地域振興課地域活動係までご連絡ください。

※2 「地区連合自治会・町内会現況届」「自治会・町内会異動届」「口座振替依頼書」の様式データが必要な場合は、青葉区連合自治会長会ホームページ内、青葉区連合自治会長会の現況届・口座振替依頼書欄より、ダウンロードできます。

(URL <http://www.aobakuren.net/>)



2 提出期限

(二次元コード)

令和5年4月7日(金)

(同封の返信用封筒でご提出ください。)

※提出期限後に総会が予定されている場合は、会長等が確定次第、速やかにご提出ください。

(※注)

下記の事例のような照会があった場合、現況届に記載された情報を提供する場合があります。

- ①自治会・町内会へ加入に関する問合せがあった場合。
- ②市や県、東京電力、東京ガス等が公益的な業務を遂行するうえで、必要と認められる場合。
- ③開発事業等で、事業者が周辺住民を対象に説明会を実施するなど、自治会・町内会にとって必要と認められる場合。
- ④転入者へのご案内のために不動産会社から問い合わせがあった場合。
- ⑤国・県・市会議員が議員活動を行う上で、必要と認められる場合。

【提出先・問合せ先】

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域活動係

連絡先: 978-2291 担当: 久保・平野

自治会・町内会長 各位

青葉区地域振興課長

令和5年度「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について(依頼)

貴会における令和4年度の下記書類の提出をお願いいたします。

1 提出書類

(1)自治会・町内会現況届

- ・令和5年4月1日現在の会長名をご記入ください。
(4月1日時点で新会長が確定されている場合は、新会長名をご記入ください。)

(2)口座振替依頼書

- ・記入例を参考に作成願います。
- ・金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおりに、ご記入ください。相違がある場合、振込みが出来なくなりますのでご注意ください。
- ・口座振替依頼書や補助金関係書類など、提出書類には同一の印鑑をご使用ください。

※1 ご提出後に内容に変更が生じた場合は、「自治会・町内会異動届」及び「口座振替依頼書」のご提出が必要となりますので、地域振興課地域活動係までご連絡ください。

※2 「自治会・町内会現況届」「自治会・町内会異動届」「口座振替依頼書」の様式データが必要な場合は、青葉区連自治会長会ホームページ内、青葉区連自治会長会の現況届・口座振替依頼書欄より、ダウンロードできます。

(URL <http://www.aobakuren.net/>)



2 提出期限

令和4年4月7日(金)

(二次元コード)

(同封の返信用封筒でご提出ください。)

※提出期限後に総会が予定されている場合は、会長等が確定次第、速やかにご提出ください。(区連定例会の資料は、毎月 10 日までに届いた現況届に基づき、配送します。)

(※注)

下記の事例のような照会があった場合、現況届に記載された情報を提供する場合があります。

- ①自治会・町内会へ加入に関する問合せがあった場合。
- ②市や県、東京電力、東京ガス等が公益的な業務を遂行するうえで、必要と認められる場合。
- ③開発事業等で、事業者が周辺住民を対象に説明会を実施するなど、自治会・町内会にとって必要と認められる場合。
- ④転入者へのご案内のために不動産会社から問い合わせがあった場合。
- ⑤国・県・市会議員が議員活動を行う上で、必要と認められる場合。

【提出先・問合せ先】

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域活動係

連絡先:978-2291 担当:久保・平野